

平成27年度第1回 徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

日 時：平成27年7月28日（火）

午前10時30分から12時まで

場 所：徳島県立みなと高等学園 研修室

一 次 第 一

1 開 会

2 挨 捶

3 議 事

（1）発達障がい関連施策の状況について

（2）発達障がい者総合支援センター アイリスについて

（3）発達障がい者総合支援プランについて

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会委員名簿

区分	所 属・職 名	氏 名	備 考
医療福祉	徳島赤十字ひのみね総合療育センター顧問	橋本俊顕	
	徳島県医師会	井崎ゆみ子	
	徳島県精神科病院協会会長	櫻木章司	
大学	鳴門教育大学大学院教授	大谷博俊	
	徳島大学大学院教授	奥田紀久子	欠席
	四国大学准教授	前田宏治	
	徳島文理大学教授	島治伸	
親の会	徳島県自閉症協会副会長	中山けい子	
	児童発達支援センター ねむのき園園長	山田節子	
県民環境部	中央こども女性相談センター所長	左倉昇	代理出席
保健福祉部	精神保健福祉センター所長	石元康仁	欠席
労働部局	徳島労働局職業安定部職業対策課長	岩崎公男	
	徳島障害者職業センター所長	加藤有騎	
	愛育会地域生活総合支援センター所長	堤美代子	欠席
教育委員会	徳島市助任幼稚園園長	宮武恵子	欠席
	大松小学校長	長澤秀美	
	徳島中学校長	坂東笑子	
	那賀高等学校長	佐々木尊	
	国府支援学校長	飯田ひとみ	
保育所	羽ノ浦すみれ保育所長	岩浅豊実	欠席
保健所長会	徳島保健所長	大木元繁	
市長会	徳島市保健センター 所長補佐	金磯和美	
町村会	北島町民生児童課長	中谷佐多子	

徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、医療、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 この検討委員会は、発達障がい者への支援のため次の事項について検討等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について
- (2) その他

(組 織)

第3条 この検討委員会は、会長、副会長及びその他の委員をもって組織する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会議の運営)

第5条 検討会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討会の議長は会長がこれにあたる。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 検討委員会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を設けることができる。

(庶 務)

第8条 検討委員会の庶務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑 則)

第9条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要綱は、平成17年11月28日から施行する。

附 則 この要綱は、平成20年3月27日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

【資料1－1】

発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

【平成26年度実施状況】

I とくしま発達障がい者総合支援事業

13,801千円

< >は3月末までの実績、()内は昨年度の年間実績

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行いました。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて嘱託医による医療相談、ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を行いました。

<相談実績 851人 2,723件(739人 2,469件)>

●平成26年度(3月末現在)の相談支援実績 【P5参照】

(2) 機関コンサルテーション

関係機関の職員に対して、発達障がいについての理解や発達障がい者及びその家族への適切な支援方法について、スーパーバイズを行いました。

<実施件数 30件(26件)>

また、関係機関が実施する研修会の講師として、職員を派遣しました。

<実施件数 43件(58件)>

(3) 発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児検診で導入するための技術的支援や保健師等を対象とした早期発見に関する研修会を開催しました。

<研修会 参加者数 129人(120人)>

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用しました。

<検査件数 138件(124件)>

(2) ペアレントトレーニング事業(すくすく教室)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援しました。

<実施状況 申込14名 延91人/18回>

(3) 幼児期短期支援事業（のびっ子学級）

発達障がい児または、発達に気がかりのある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートファイルの作成の支援を行いました。また、親子参加型のプログラムを組むことにより、我が子の特性を理解したり、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施しています。

また、依頼により出前講座を3回実施しています。

＜実施状況 申込計10名 延88人/22回

出前講座 延べ92人/4回＞

(4) ペアレント・メンター養成・活用事業

発達障がい児の子育て経験のある保護者が、障がいの診断を受けて間もない保護者などに対し、障がい理解や障がい受容、情報提供等の支援を行うペアレント・メンターの養成については、基礎講座と相談対応のふりかえりをテーマにした事例検討会を実施しました。基礎講座については、一般の方にも参加いただける公開講座として実施しました。

また、ペアレントメンター協会と連携し、ペアレント・メンターによるグループ相談会やシルバー大学校での啓発活動などを実施しました。

＜実施状況：基礎講座 参加者数 51人、事例検討会 参加者数4人：メンター対象、
グループ相談会 開催 6回 22人、シルバー大学校講座 開催 4校 277人＞

(5) 就学前支援教室

発達に気がかりのある幼児を対象に、入学後に必要なスキルの習得を支援するとともに、保護者に対しては子どもとの関わり方や、就学に向けての相談・情報提供を行う教室を実施しました。

＜実施状況 対象児5人 延22人/5回＞

(6) 幼稚園・保育所職員スキルアップ事業

特別支援学校の巡回相談員や市町村の保健師とともに、幼稚園や保育所に出向き、子どもの発達を見る視点や、子どもへの関わり方について助言をしたり、保育現場の環境設定で工夫できること等について、相談に応じながら支援を行いました。

また、モデル園の保護者に対しては、子どもの発達を見る視点についての情報提供を実施しました。平成26年度は、那賀町で実施しています。

＜実施状況 モデル園 2か所 延64人/8回＞

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施して自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行いました。

＜相談実績 166人1,118件(131人 968件)＞

●平成26年度（3月末現在）の就労支援実績 【P 7 参照】

(2) ハナミズキ就労移行支援システム

ハナミズキ若しくは関係機関で継続的な支援を受けている発達障がいの診断のある方を対象に、自己認知支援や就労準備訓練を行い、就労支援機関と連携して、就労に向けた支援に取り組みました。

また平成26年度から、一般就労中の当事者を対象に、安定して働き続けられるよう、就労環境において必要な対人技能を習得するための支援事業を実施しました。

<実績 申込60人 利用延499人（申込31人 利用延439人）>

(3) 発達障がい者当事者の会(ハナミズキの会)

余暇活動を行うとともに、困りごとについての話し合いを通じ、社会的スキルの獲得や発達障がいに関する理解を深めるため、成人期の発達障がいの当事者同士が集まり交流する場を提供しました。

<実績 申込18人 利用延89人（申込9人 利用延44人）>

(4) 発達障がい者就労支援研修会（共催）

就労支援を行う支援者や雇用主である企業を対象に、発達障がいのある方の雇用に積極的に取り組んでいる企業を紹介すると共に、継続雇用のための企業、利用者、支援者のそれぞれの取り組みについて検討する講演会を開催しました。

今年度も徳島障害者職業センターとの共催により実施しました。

<参加者数 42人（66人）>

4 啓発・研修事業他

(1) 世界自閉症啓発デー連携事業

4月2日の世界自閉症啓発デー及び日本での発達障害啓発週間に呼応し、4月5日（土）に文化の森21世紀館にて、啓発映画上映会をはじめ作品展・パネル展、個別相談会等のイベントを実施しました。そのほかに県内9か所での啓発パネル展の実施、県の庁舎やそごう徳島店等計5か所にて横断幕・懸垂幕の設置、商業施設での啓発、発達障がい者総合支援ゾーンの施設をブルーにライトアップするなどの取組を実施しました。

<イベント参加者数 406人>

また、各市町村等が主催する福祉イベント等に出張し、地域住民向けの啓発も実施しています。

<実施回数 3市町において4回>

(2) 地域啓発研修事業

発達障がいにかかる基礎的な研修や啓発については、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催にて実施することとし、地域における支援者の養成や住民の発達障がい者への理解の促進を図りました。今年度は幼児期の支援者向けと放課後児童クラブ指導員向け研修会を3圏域で合計6回実施しました。

<講座実施回数・参加者数 3圏域で6回・404人>

(3) 発達障がい講演会・発達障がい支援従事者養成研修（共催）

第1部は、発達障がいに関する知識を広く県民に普及啓発することを目的とした講演会を、第2部は、医師や臨床心理士、保健師等支援者向けに支援技術の向上を図ることを目的とした講演会を開催しました。

< 参加者数 第1部講演会	169人 (218人)
第2部支援者向けワークショップ	96人 (84人) >

(4) 発達障がい児支援専門員養成事業

発達障がい児支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催しました。

<研修会 参加者数 21人>

●平成26年度（3月末現在）の研修実績 【P10参照】

(5) 主催会議

①徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等23機関からなる協議組織

<開催回数2回>

②発達障がい者支援西部ブロック会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について検討することを目的とした28機関からなる協議組織

<開催回数1回>

③発達障害者雇用支援連絡協議会（徳島障害者職業センターとの共催）

発達障がい者に対する効果的な就労支援を行うため、支援や連携のあり方について検討し、情報共有を図ることを目的とした9機関からなる協議組織

<開催回数2回>

④徳島ペアレントメンター連絡協議会

徳島ペアレント・メンター協会の活動並びに運営ペアレント・メンター活動について支援及び助言を行うことを目的とした6機関からなる協議組織

<開催回数1回>

⑤児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全7機関からなる協議組織

<開催回数1回>

平成26年度相談支援・就労支援の状況について

- 発達障がい者総合支援センター「ハナミズキ」は、発達障がいのある方やその家族に対し相談や支援を行うとともに、その方々と関わりのある関係機関・団体の支援を行っています。
- 平成26年度の相談支援・就労支援の実績については、次のとおりです。

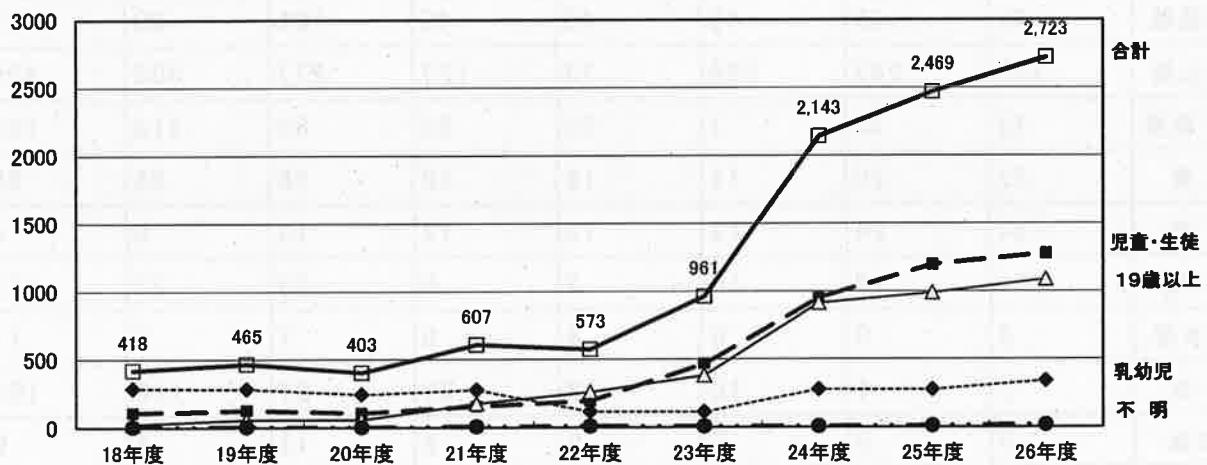
1 相談支援の実績

学校や職場、ご家庭での日常生活(行動や身のまわりのこと、コミュニケーションなど)について相談をお受けし、助言や関係機関の紹介・情報提供などを行います。地域巡回相談など、県内各地できめ細やかな相談支援を行います。

①年齢層別(延件数)

発達障がい者総合支援センターがハナミズキゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、相談件数が2.8倍と伸びています。また、相談受付時の年齢分布では、児童・生徒の年齢層の相談が多くなっています。

【年齢層別(延件数)】

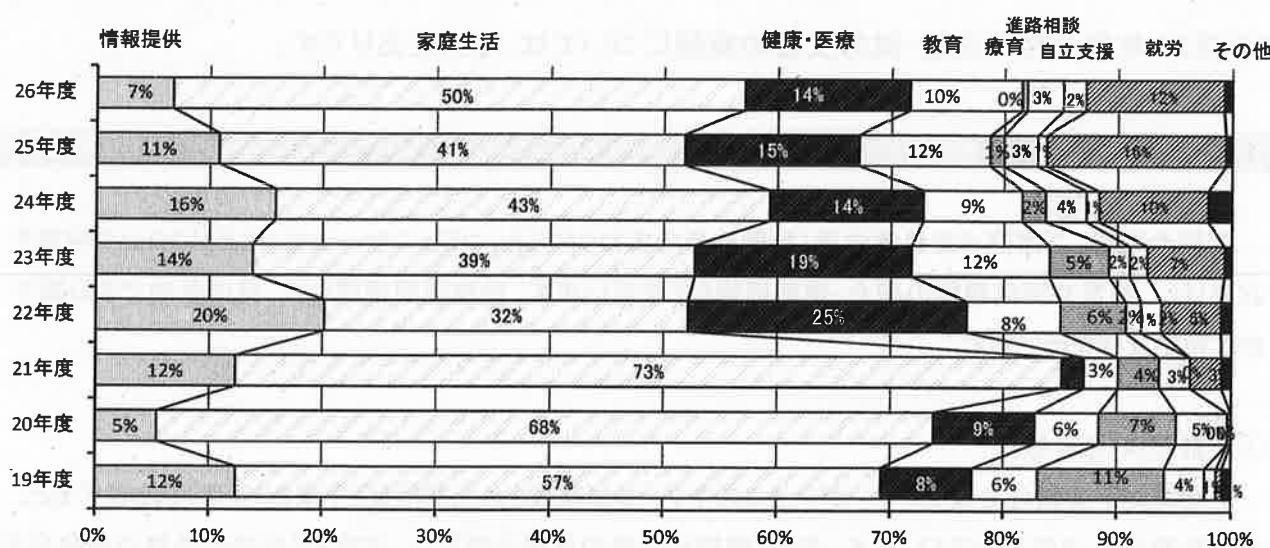


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
乳幼児	285	282	242	274	114	111	276	274	340
児童・生徒	107	125	105	154	193	465	949	1,198	1,279
19歳以上	23	55	55	174	259	380	913	988	1,088
不 明	3	3	1	5	7	5	5	9	16
合 計	418	465	403	607	573	961	2,143	2,469	2,723

②相談内容別(実人数)

発達障がい者総合支援センターがハナミズキゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、相談受付人数が2.6倍と伸びています。種類別の内訳は、家庭生活に関する相談が最も多く、全受付人数の50%を占めています。

【相談内容別(実人数)】

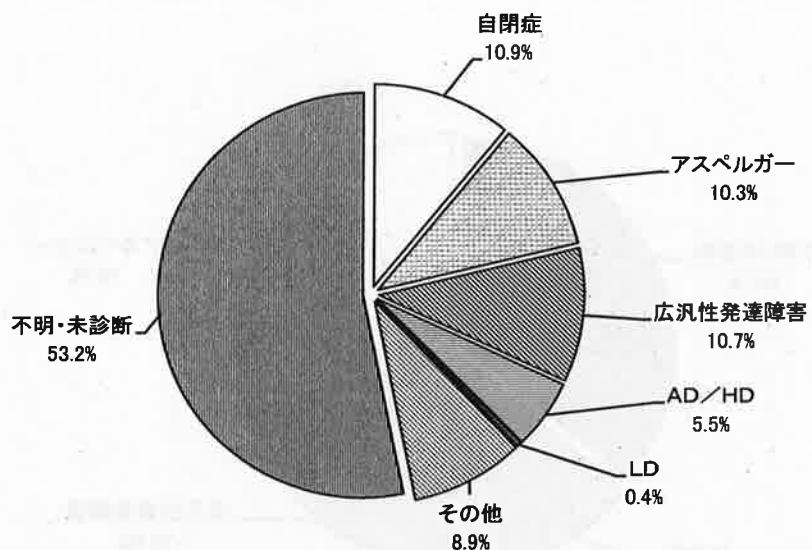


相談内容	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報提供	49	19	45	46	45	101	80	57
家庭生活	225	243	266	73	127	277	303	429
健康・医療	32	32	7	56	62	86	113	123
教育	23	20	11	19	40	56	86	85
療育	44	24	13	13	17	13	9	4
進路相談	14	16	10	3	6	23	22	27
自立支援	4	0	0	4	5	7	6	17
就労	2	1	10	12	22	61	116	103
その他	3	0	3	2	2	13	4	6
合計	396	355	365	228	326	637	739	851

③障がい種別(実人数)

初回相談時は、不明・未診断の割合が多く、支援を継続する中で診断につながることが多くなっています。

【平成26年度 障がい種別(実人数:851人)】



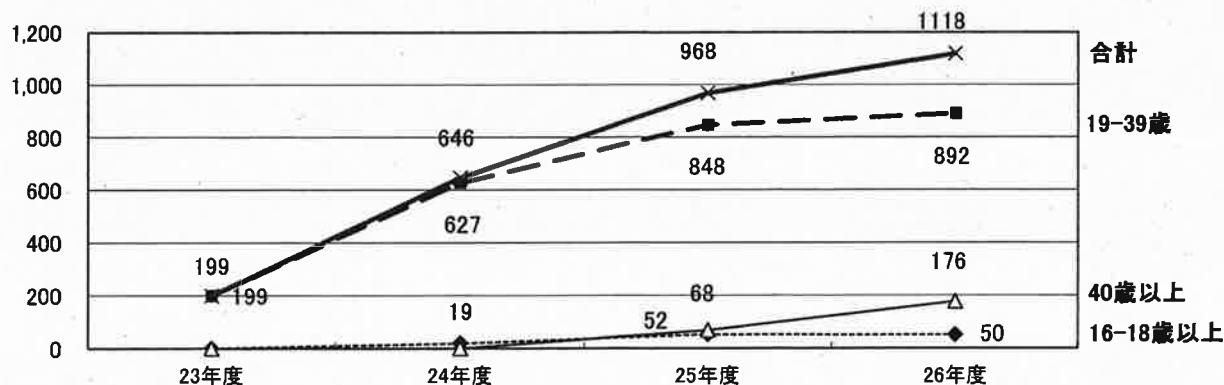
2 就労支援の実績

就労に関する相談をお受けし、ハナミズキゾーン内の各機関、障害者職業センター、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行います。相談者の障がい特性に応じ、生活訓練から就労準備訓練・職場体験などを行うことにより、就労を支援します。

①年齢層別(件数)

発達障がい者総合支援センターがハナミズキゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、就労支援件数が5.6倍と伸びています。また、相談受付時の年齢分布では、19~39歳の年齢層に対する就労支援が高くなっています。

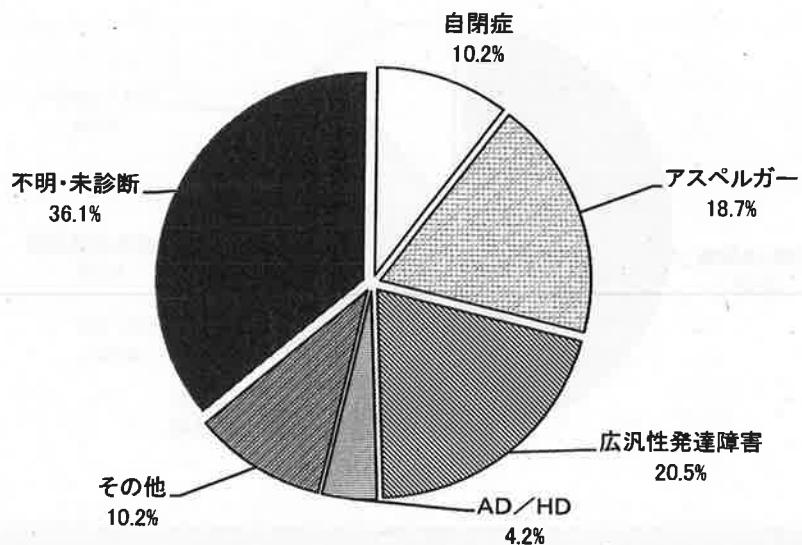
【年齢層別】



②障がい種別(実人数)

初回相談時は、不明・未診断の割合が多く、支援を継続する中で診断につながることが多くなっています。

【平成26年度 障がい種別(実人数:166人)】

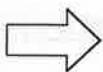


③手帳所持状況

相談開始後、52名の方が手帳を取得し、障がい者雇用や福祉就労などにつながっています。

相談開始時

種別	人数	割合
精神保健福祉手帳	14	8.4%
療育手帳	28	16.9%
身体障害者手帳	2	1.2%
なし	122	73.5%
合計	166	100.0%



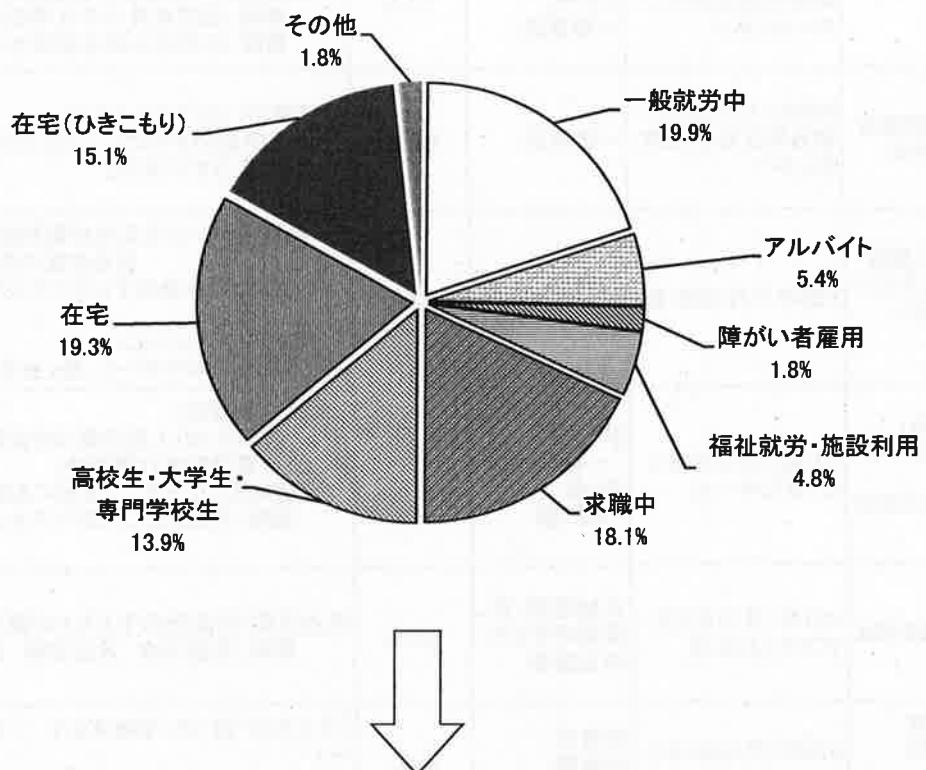
平成27年3月末現在

種別	人数	割合
精神保健福祉手帳	52	31.3%
療育手帳	42	25.3%
身体障害者手帳	2	1.2%
なし	70	42.2%
合計	166	100.0%

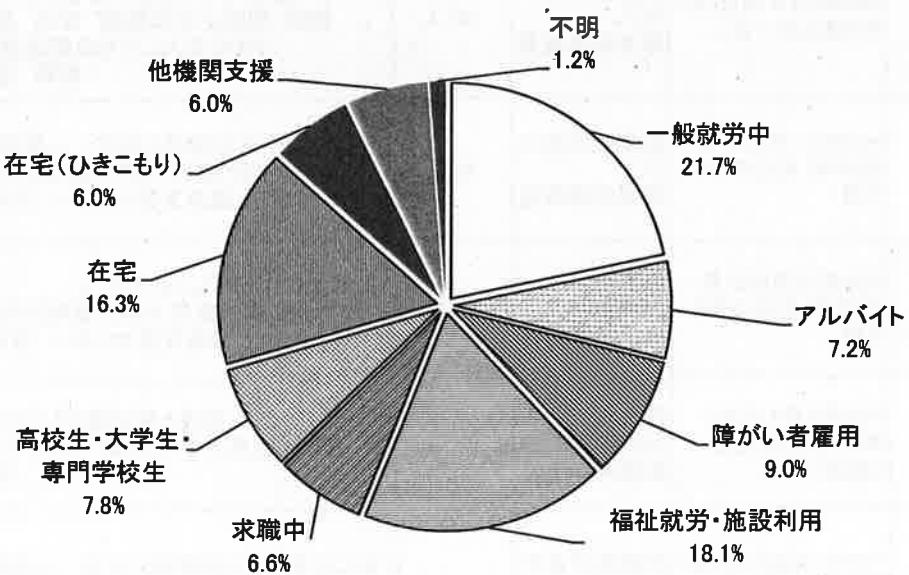
④相談者の状況

就労支援機関と連携することにより、相談開始時は在宅(ひきこもりも含め)が、34.4%ですが、平成27年3月末現在では、22.3%に減少しています。また、就労の状況(福祉就労を含む)については、相談開始時が31.9%でありましたが、平成27年3月末では、56%に増加しています。

【相談者の状況(相談開始時)】



【相談者の状況(H27.3末時点)】



〈表1〉

平成26年度発達障がい者総合支援センター主催(共催)研修会実績 (H26. 4~H27. 3)

研修会等	日 程 場 所	対象者	参加人数	内 容
1 発達障がい児支援専門員養成研修	H26年8月22日(金) ほか 計5回 発達障がい者総合支援センター	市町村の保健師、保育士等、児童発達支援センターの職員	21人	「発達障がいの理解 ~特性の理解と支援の基本」 講師:鳴門教育大学大学院教授 井上 とも子先生 「発達障がいの家族への支援 ～ペアレント・トレーニングについて～」 講師:鳴門教育大学大学院准教授 小倉正義先生 ほか
2 ペアレント・メンター養成研修基礎講座	H26年11月2日(日) 地域交流交流センターはくあい	ペアレント・メンター、一般県民	51人	公開講座 「発達障がいの理解」「発達障がいの家族への支援」 講師:鳴門教育大学大学院准教授 小倉正義先生 講師:ひのみね総合療育センター 里村茂子先生
3 発達障がい教育講演会 (総合教育センター共催)	H26年11月2日(日) 徳島県立総合教育センター	一般県民	265人	発達障がいの子どもと共に ～自閉症のきみのこころをさがして～ 講師:うすいまさと
4 リハビリテーション推進フォーラムinとくしま2014 (障害者職業センター共催)	H26年11月28日(金)	就労支援従事者他	42人	「～発達障がいがある方が働き続けるために～ ある企業の先進的な取組から」 講師:株式会社テレコメディア 管理本部人事部課長 阿部 大伸 パネルディスカッション: 「職場へのサポート、働く当事者へのサポート」
5 発達障がい講演会・ 発達障がい支援従事者養成研修会 (県医師会・鳴門教育大学共催)	H27年1月10日(土) ろうきんホール	第1部 一般県民 第2部 専門家	第1部 169人 第2部 96人	第1部 (講演会) 「発達障がいの人達の傷つき体験を理解するために」 第2部 (専門家向け講演会) 「発達障がいとトラウマをめぐる諸問題」 講師:兵庫県こころのケアセンター副センター長 亀岡 智美
6 発達障がい早期支援研修会	H27年1月19日(月) アスティとくしま	乳幼児期・児童期の子ども の支援者	129人	乳幼児期・児童期の子どもとの関わり 講師:発達協会 常任理事 湯汲 英史 先生
7 【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 東部福祉圏域 幼児期初級講座	H26年7月24日(木) マリンホール	保育所、幼稚園、事業所等職員	51人	「子どもの“困った”を考えよう ~その行動にはわけがある ～」 講師:徳島赤十字ひのみね総合療育センター 小児科医 里村 茂子先生
8 【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 東部福祉圏域 放課後児童クラブ 指導員研修会	H26年10月23日(木) ろうきんホール	放課後児童クラブ、事業所等職員	187人	「放課後児童クラブにおける気になる子どもの理解と支援」 ～福祉・学校現場の立場から～ 講師:助任小学校教諭 寺内 壽先生 :NPO法人こどもの発達研究室きりん 椎野 広久先生
9 【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 発達障がい 放課後児童クラブ 指導員研修会	H26年11月25日(火) 道の駅 貞光ゆうゆう館	放課後児童クラブ 事業所等職員	48人	「気になる子供の理解と対応 ~保護者への支援～」 講師:鳴門教育大学付属特別支援学校 発達支援センター 岩崎 伸浩 先生
10 【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 発達障がい 幼児期初級講座	H26年12月8日(月) 道の駅 貞光ゆうゆう館	保育所 幼稚園 事業所等職員	32人	「幼児期に大切にしたいこと」 講師:鳴門教育大学付属特別支援学校 発達支援センター 岩崎 伸浩 先生
11 【南部総合県民局(美波)主催: 地域啓発研修事業】 幼児期初級講座	H26年9月4日(木) 南部総合県民局(美波)	保育所 幼稚園 事業所等職員	22人	「子どもの成長・発達と発達障がいについて」 講師:徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 森 健治先生
12 【南部総合県民局(阿南)主催: 地域啓発研修事業】 学童保育・児童クラブ等職員研修会	H26年10月22日(水) 南部総合県民局(阿南)	放課後児童クラブ、事業所等職員	64人	「気になる子どもの理解と対応 ~保護者への支援～」 講師:鳴門教育大学付属特別支援学校 発達支援センター 岩崎 伸浩先生
合 計		16回開催	1,177人	

【平成27年度実施計画】

I とくしま発達障がい者総合支援事業

13, 292千円

1 新規事業

(1) 推進プランの策定

平成 26 年度の発達障がい者（児）支援に関する実態調査及びこれまでの成果や課題を踏まえ、発達障がい者支援の新たな方向性を策定します。

(2) 発達障がい児支援専門員養成研修（応用講座）

県では、発達障がい児支援について、今年度より、地域の核となり相談や支援を行うことができる人材の育成を目的とした発達障がい児支援専門員養成研修を開催しています。

身近な地域に発達障がいに関する専門的な知識を持つ者がいることで、早期から発達障がいに関する各種相談に対応できるなど、早期発見・早期支援につなげることを目指します。

平成 27 年度はペアレント・トレーニング等実践的な内容を盛り込んだ応用講座として位置づけます。

また、フォローアップ研修や意見交換を適宜行い、継続的な支援を実施します。

II ハナミズキ・西部サテライト地域支援事業

8, 100千円

1 新規事業

県西部における発達障がい者に対する支援体制を強化するため、地域の関係機関と密接に連携し、福祉、教育、医療、就労の総合的支援を実施します。

【資料1-2】

発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

【平成26年度実施状況】

1 特別支援教育推進事業

29, 681千円

(目的)

「障がいのある子どもが十分に学ぶことができるためのインクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進するため、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の実践研究、教員・児童生徒・地域の住民への発達障がいに対する理解・啓発等を行う。

1 早期からの教育相談・支援体制の構築事業

障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた就学先決定のための教育相談・支援体制の構築

○吉野川市に委託して実施

- ・早期支援コーディネーター（チャイルドコーディネーター）を任命し、保育所・幼稚園への巡回相談
- ・相談ファイル「すてっぷ」の活用を促進
- ・「入園サポートシート」「入学サポートシート」の見直しと活用
- ・保育所・幼稚園の小学校への就学移行の連携強化
- ・保健福祉部局・関係機関等との連携強化

○県教委

- ・県民対象の発達障がい教育講演会の開催

平成26年11月2日（日）10：00～12：00 於：県立総合教育センター
「発達障がいの子どもと共に

～自閉症のきみのこころをさがして～」

講師：うすいまさと 氏（3人の発達障がい児をもつシンガーソングライター）

2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデルスクール）

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○美馬市に委託して実施

- ・合理的配慮支援員の配置
- ・特別支援教育に係る体制整備の充実
- ・特別支援教育巡回相談員による教育相談・支援
- ・実践事例データベースとして、国立特別支援教育総合研究所ホームページにて公開

3 発達障害理解推進拠点事業

教員、児童生徒、地域住民の発達障がいに関する理解・啓発の推進

○阿南市で実施

- ・大学教員による授業改善コンサルテーション
- ・発達障がいに関する保護者・教員向け講演会
- ・児童への障がい理解に関する体験活動及びワークショップ
- ・成果報告会の実施

○県教委

- ・教員対象の指導集中トレーニング
- ・テレビ会議や電子掲示板の活用

- ・特別支援学校特別支援教育巡回相談員との連携

4 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

○徳島市で実施

- ・すべての子供が理解しやすい授業実践、教材の工夫とデータの蓄積
- ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

5 I C T を活用した指導方法充実モデル事業

○徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校で実施

- ・I C T を活用した教材作成や指導方法の実践研究
- ・障がいに応じた学習支援やコミュニケーション支援の成果を情報発信

6 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究

○海部高等学校で実施

- ・自立活動を取り入れた教育課程の編成
- ・得意分野を伸ばす重点的指導

2 特別支援教育の体制整備推進事業

2,700千円

(目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、県や市町村における相談支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

(事業内容)

◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施

研修名	回数等	受講人数
特別支援教育コーディネーター研修（初任者）	一人2回	のべ251名
特別支援教育コーディネーター研修（経験2年目）	一人2回	のべ123名
特別支援教育コーディネーター研修（経験3～5年目）	一人1回：6講座から	159名
特別支援学級新担任者研修（全体研修）	一人2回	のべ359名
特別支援学級新担任者研修（知・情学級ブロック別）	一人1回：10講座から	123名
特別支援学級担任者研修（肢体、病弱、弱視、難聴）	一人1回：7講座から	60名
〃（知的、自閉・情緒学級）経験2年目	一人1回：4講座から	のべ29名
通級指導教室担当者研修会（初任者のみ）	一人2回	のべ123名
通級指導教室担当者研修会（初任者・経験者）	一人3回	236名
学校リーダー研修（小学校・中学校管理職）	一人1回	47名
学校リーダー研修（高等学校・特別支援学校管理職）	一人1回	249名
特別支援教育研修会（一般教員対象・希望研修）	6講座	のべ200名
特別支援教育巡回相談員研修（全員）	3回	のべ200名
〃（新担当者等）	3回	
〃 スーパーバイズ研修	2回	
〃 ブロック連絡会（4ブロック）	各2回	
特別支援学級等コンサルテーション事業 （個別相談）	幼稚園 小学校 中学校	1園 5校 1校
特別支援教育講演会（県民対象）	1回	269名
医療的ケア研修会（看護師・養護教諭）	1回	25名

◆総合教育センターにおける相談、巡回相談員（小・中学校所属）による相談等の実施

(1) 総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談

	出張相談	来所相談	電話相談	メール相談	合 計	備 考
H26	4回	300回	728回	36回	1,068回	H27.3月末現在
H25	2回	356回	773回	49回	1,180回	H26.3月末現在

(2) 特別支援教育巡回相談員（小中学校所属：8名）による相談

(平成26年度は3月末現在)

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	
H26	680回	57回	60回	計：797回
H25	585回	39回	50回	計：674回

その他の支援

校内研修等の講師・・・・・・・・・・・・89回 [H25: 99回]

広報活動等（自分から出向いての支援）・・・・79回 [H25: 121回]

◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催

平成26年6月10日（火） 15:30～16:30 於：県立総合教育センター

・平成25年度地域特別支援連携協議会の状況報告について

・吉野川市教育委員会の取組について

発表：吉野川市教育研究所 飯田 智恵子 研究員

※平成24年度から、全市町村に市町村特別支援連携協議会が設置され、医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、障がいのある子どもを支援している。

◆専門家チームによる教育相談の実施

(1) 地域特別支援教育相談会「出張ほっとアドバイス」

7会場：計71件

内訳（保育所9件、幼稚園5件、小学校42件、中学校10件、高等学校4件、特別支援学校1件）

実施日	会 場	件 数（内訳）
7月28日	阿波市	11件（保0, 幼0, 小6, 中4, 高1, 特0）
8月 8日	牟岐町	8件（保3, 幼0, 小4, 中0, 高1, 特0）
8月18日	阿南市	11件（保3, 幼0, 小7, 中1, 高0, 特0）
8月25日	徳島市	9件（保0, 幼2, 小7, 中0, 高0, 特0）
8月28日	池田町	12件（保3, 幼1, 小2, 中3, 高2, 特1）
12月26日	吉野川市	9件（保0, 幼1, 小7, 中1, 高0, 特0）
1月 6日	鳴門市	11件（保0, 幼1, 小9, 中1, 高0, 特0）

(2) ほっとアドバイス事業（総合教育センター内の専門家による相談）

10回：計39件

内訳（保育所3件、幼稚園13件、小学校13件、中学校5件、高等学校3件、特別支援学校2件）

領域	実施日	件 数（内訳）
医療	9/30, 10/21, 11/7, 12/2	15件（保1, 幼2, 小6, 中5, 高1, 特0）
心理	9/10, 11/25	8件（保0, 幼2, 小3, 中0, 高2, 特1）
言語・視覚	8/8	4件（保0, 幼0, 小3, 中0, 高0, 特1）
言語・聴覚	8/20	4件（保1, 幼2, 小1, 中0, 高0, 特0）
就学前	9/24, 11/12	8件（保1, 幼7, 小0, 中0, 高0, 特0）

(3) 学校等への研修支援（15回）

内訳（保育所1〔1回〕、小学校2〔2回〕、中学校2〔2回〕、
高等学校1校〔1回〕、特別支援学校4校〔7回〕、市教委2〔2回〕）

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

5,544千円

（目的）

発達障がい等のある児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、みなと高等学園を中心とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

（事業内容）

◆特別支援学校教員による巡回相談等の実施

各県立特別支援学校に1～4名ずつ、計27名を任命

（平成26年度3月末現在）

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	
H26	1,158回	324回	100回	計：1,582回
H25	1,137回	193回	102回	計：1,432回

その他の支援

校内研修等の講師……………264回 [H25:293回]

広報活動等（自分から出向いての支援）………307回 [H25:193回]

◆「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

（1）第1回 平成26年8月28日（木）10:00～16:00 於：県立みなと高等学園

実践発表 「集団づくりに視点をあてた取組み」

発表校：徳島県立徳島北高等学校

徳島県立那賀高等学校

徳島県立吉野川高等学校

徳島県立みなと高等学園

指導助言及び講演

「学校全体で取り組むポジティブな行動支援

～自己肯定感を高めるには～」

助言者：法政大学教授 島宗 理 氏

分科会協議 「自己肯定感を高める集団づくり～特別支援教育の視点から～」

第1分科会助言：法政大学教授 島宗 理 氏

第2分科会助言：総合教育センター特別支援・相談課

指導主事 廣島 慎一 氏

第3分科会助言：総合教育センター特別支援・相談課

指導主事 猪子秀太郎 氏

（参加者）県外教員17名、県内教員104名 計121名

（2）第2回 平成26年12月19日（金）9:00～16:00 於：県立みなと高等学園

公開授業（みなと高等学園）

実践報告 「高等学校での特別支援教育～就労支援を中心に～」

発表校：徳島県立吉野川高校

実践報告 「発達障がいの可能性のある子供を含めた通常の学級における

集団指導
実践校：阿南市立富岡幼稚園
阿南市立見能林小学校
阿南市立新野中学校
発表者：徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課
指導主事 猪子秀太郎氏，中山 登氏，廣島慎一氏
助言者：慶應義塾大学先導研究センター
共同研究員 是村由佳氏

演習 「高等学校における特別支援教育
～これからできることを今からさっそくやってみる～」
講師：法政大学教授 島宗 理 氏

(参加者) 県外教員 10名，県内教員 78名 計 88名

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,722千円

(目的)

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

(事業内容)

◆特別支援教育支援員の配置

平成26年度は、県立高等学校2校に各1名ずつの特別支援教育支援員（学習支援員）を配置した。

配置校：那賀高等学校，吉野川高等学校

5 とくしま・すだちサポート事業

2,512千円

(目的)

障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「作業技能検定」を創設するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

(事業内容)

◆「とくしま特別支援学校技能検定」の開発・実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得することにより、就業率の上昇をねらう。

【ビルメンテナンス】

実施日：平成26年8月1日(金)，4日(月)

実施場所：みなと高等学園

受検者数：テーブル拭き 47名

自在ぼうき 48名

実施日：平成26年12月24日(水)

実施場所：みなと高等学園

受検者数：ダスタークロス 53名

モップ 39名

【接客(喫茶サービス)】

実施日：平成26年9月12日(金)

実施場所：とくぎんトモニプラザ

受検者数：30名

【介護(シーツ回収)】

実施日：平成26年12月25日(木)

実施場所：国府支援学校

受検者数：28名

【ICT(ワープロ入力)】

3～10級 実施日：平成26年10月27日(月)～11月7日(金)

実施場所：各特別支援学校(受検者在籍校) 受検者数：63名

1～2級 実施日：平成26年12月26日(金)

実施場所：みなと高等学園 受検者数：45名

6 発達障がい「まなびのわ」充実事業

5,000千円

1 学びを広げるサポート事業

発達障がいのある児童生徒の社会的・職業的自立を図るため、みなと高等学園を核として、学習支援について慶應義塾大学と連携して、成長の時期に合わせた最も適切な指導、必要な支援方法を開発する。

(1) 慶應義塾大学との共同研究を幼稚園・小学校・中学校各1校の協力校で実施

・協力校：阿南市立富岡幼稚園

阿南市立見能林小学校

阿南市立新野中学校

・集団指導のための「教材」と「プログラム」を開発

教材…各種教材や記録シートなど

プログラム…学校ぐるみのポジティブ支援をベースにした指導方法

(2) 関係機関と連携した学習支援システムの全県展開

※26年度は実践研究を支援するツールとして教育情報ネットワークを活用した「電子掲示板まなびのわ」やテレビ会議システムの構築を行い、情報の共有や慶應義塾大学との連携を隨時可能とする環境を整備した。

(3) 阿南市の成果報告会

平成27年1月30日(金) 13:30～17:00 於：阿南市ロイヤルガーデンホテル

実践報告 発達障がい「まなびのわ」充実事業における実践報告

発表校：阿南市立富岡幼稚園

阿南市立見能林小学校

阿南市立新野中学校

助言者：慶應義塾大学先導研究センター

共同研究員 是村由佳氏

(参加者) 阿南市内外教員等 60名

2 発達障がい就労支援ネットワーク充実事業

発達障がいのある高等学校段階の生徒の就労支援について、みなと高等学園を拠点校とした発達障がいジョブサポーターによる職場開拓等を行い、県内の関係機関や高等学校・特別支援学校とICTによるネットワークを構築する。

(1) ICTネットワークの構築

みなと高等学園を中心として、発達障がい者総合支援センター、地域若者サポートステーション、就業・生活支援センターが連携し、テレビ会議システムを活用した即時的な進路相談を実施した。平成26年度は、県内の高等学校13校から相談があり、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進めている。

(2) 発達障がいジョブサポーター、進路開拓等支援員の配置

- ・平成26年度は、みなと高等学園と国府支援学校に配置した。職場開拓、就業体験先の確保など職場情報は、蓄積されてきている。
- ・協力事業所（職場体験受け入れ可能事業所）と就業体験実施事業所の数も増えてきた。

協力事業所	218事業所
就業体験実施事業所	129事業所

【平成27年度実施計画】

1 特別支援教育推進事業

20, 500千円

(目的)

障がいのある子どもが十分に学ぶことができるための「インクルーシブ教育システム」構築のため、各学校段階に応じた教育相談・支援体制の構築、障がいの状態等に応じた合理的配慮の実践研究、発達障がい等を含めた障がいのある子への支援方法の研究等を行い、特別支援教育を推進する。

(事業内容)

1 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

○徳島市に委託して実施

- ・すべての子供が理解しやすい授業実践、教材の工夫とデータの蓄積
- ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

○県教委

- ・コンサルテーションによる教育相談
- ・県民対象の講演会の開催

2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール)

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○美馬市に委託して実施

- ・合理的配慮支援員の配置
- ・特別支援教育に関する体制整備の充実

3 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

○海部高等学校において実施。

- ・運営指導委員会を設置し、「自立活動」を取り入れ、生徒の実態に応じた特別な教育課程の編成等について研究
- ・特別支援教育指導補助員等の配置。

4 ICTを活用した指導方法充実モデル事業

○徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校で実施

- ・障がいに応じた学習支援やコミュニケーション支援の成果を情報発信
- ・教材の作成・データベース化、指導方法の研究

2 特別支援教育の体制整備推進事業

2, 400千円

(目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、県や市町村における相談支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

(事業内容)

1 教職員の専門性の向上に向けた各種研修会の開催

(1) 管理職

(5) 特別支援教育巡回相談員

- (2) 特別支援教育コーディネーター
- (3) 特別支援学級担任
- (4) 通級指導教室担当
- (6) 一般教員対象
- (7) 県民対象

2 各種相談会の実施

- (1) 総合教育センター指導主事における相談
- (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
- (3) 医師等の専門家による相談
- (4) 特別支援教育専門家チームによる相談

3 市町村における支援体制への支援

市町村の相談支援体制や地域特別支援連携協議会連絡会にかかる支援

3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

5,000千円

(目的)

発達障がい等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、特別支援学校を核とした全県ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

(事業内容)

1 発達障がい等の幼児児童生徒に対する指導・相談支援体制の整備

- (1) 徳島県発達障がい教育研究会の開催
 - ・高等学校における校内支援体制の充実
 - ・特別支援学校のセンター的機能の向上
- (2) 特別支援学校教員による巡回相談等の実施
- (3) 医療的ケア研修会の実施
- (4) 専門家等による地域の小・中学校等への教育相談の実施
- (5) 医療的ケア及び給食等の指導検討委員会の開催

2 各特別支援学校における活動

- (1) 特別支援学校における専門研修の実施
- (2) 特別支援学校と地域との交流の実施
- (3) ボランティアの養成と派遣の実施
- (4) 地域の小・中学校等への支援

4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,722千円

(目的)

公立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

(事業内容)

- 1 事業実施校 県内公立高等学校2校で実施**
配置校: 那賀高等学校、小松島西高等学校勝浦校
- 2 配置人数 1校につき1名**
- 3 事業内容**
 - (1) 支援対象生徒への個別的な支援
配置校が作成した「個別の指導計画」等に基づき、支援対象生徒に対し、担任の指示を受けながら授業での支援を行う。
 - (2) 支援対象生徒への支援に関わる会議等への出席
対象生徒の支援に関する会議等に参加し、関係者との連携を図るとともに、研修により専門性の向上を図る。

5 とくしま・すだちサポート事業

3,300千円

(目的)

各特別支援学校において、障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「作業技能検定」を開発・実施するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

(事業内容)

1 すだちサポート会議の開催

事業所、福祉施設、大学、学校等の担当者を委員とした、すだちサポート会議を開催して、事業を推進する。

- 事業所等との連携の強化
- 専門家からのアドバイス
- 作業技能検定の開発・実施
- ノウハウを全県的な取り組みに拡大

2 「とくしま特別支援学校技能検定」の開発・実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得するとともに、就労への意欲や自信を高めることにより、就業率の上昇をねらう。

推進校：みなと高等学園を含む特別支援学校4校

職種：ビルメンテナンス、接客、介護、ＩＣＴ

3 就労支援のための学校における指導の充実

作業学習等の学習環境整備等

6 発達障がい等「地域のまなび支援」推進事業

13,000千円

(目的)

インクルーシブ教育システム構築のために、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における多様な学びの場の充実を図るほか、就労支援を目指した取組として、ジョブソーターの配置や企業とのマッチングの場の提供など特別支援学校生徒の自立に向けた就労支援体制を強化する。

(事業内容)

1 多様なまなびの場の充実

幼稚園、小学校、中学校、高校における支援

- ・幼稚園・小学校・中学校における集団指導教材、指導プログラムを学校全体への取組としてシステム化

- ・高等学校における特別支援教育の充実
- ・成果普及ワークショップ、啓発用リーフレットの作成

2 専門性の向上

「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」を設置

- ・最新の知見に基づいた実践研究
- ・個別の困難事例へのコンサルテーション
- e-ラーニング研修支援システムの構築**
- ・Web を活用した教員支援システムの構築
- ・子どもの学びを確実にする学習教材の開発
- ・蓄積した成果を全国へ情報発信

3 就労支援

関係機関と連携した就労支援体制の構築

- ・職場開拓、就業体験等をサポートする「ジョブサポーター」をみなと高等学園など県立特別支援学校に配置
- ・企業や関係団体等の官民一体となった障がい者就労理解の場として「特別支援学校ゆめチャレンジフェア 2015」の開催
- ・関係機関と連携し、職場定着に向けた発達障がい者等雇用企業応援研修を実施

7 特別支援「西部モデル」構築事業

5,000千円

(目的)

西部地域における地域住民参加による児童生徒への授業支援を推進し、県西部における特別支援教育の充実を図り、美馬分校敷地内に設置される発達障がい者総合支援センターアイリスと連携した特別支援教育の新たな「西部モデル」を開拓する。

(事業内容)

1 まなびの向上

アイリスと連携した早期発見、早期支援

- ・阿南市で開発した幼稚園・小学校における集団指導教材、指導プログラムを東みよし町にて展開
- ・早期発見・早期支援に関する教員研修会の開催

2 地域との協働

地域住民との協働による授業の実施

- ・接客サービス、販売学習の実施
- ・地域福祉施設での清掃ボランティア
- ・幼児や特別支援学級生徒へのボランティア活動

3 就労支援

西部テクノスクールとの連携

- ・西部テクノスクールと連携した、西部ならではの自立活動や作業学習等の種目開発

関係機関と連携した就労支援体制の構築

- ・職場開拓、就業体験等をサポートする「ジョブサポーター」を西部地域特別支援学校に配置。
- ・企業や関係団体等の官民一体となった障がい者就労理解の場として「特別支援学校ゆめチャレンジフェア 2015 in WEST」の開催。

【資料2】

発達障がい者総合支援センター アイリスについて (発達障がい者総合支援センター)

- 発達障がい者総合支援センター「アイリス」は、発達障がいのある方たちの自立と社会参加を支援するため、県西部の新たな拠点として平成27年5月に開設されました。障がいの早期発見、早期支援、教育・就労・生活支援などについて、ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するとともに、発達障がい者支援を担う人材を育成するための研修会や広報・啓発活動を行います。
- 平成27年度5～7月期の支援実績については、次のとおりです。

1 支援実績

(1) 相談支援 …学校や職場、ご家庭での日常生活について相談を受け、助言、関係機関の紹介、情報提供などを行います。
また西部圏域各市町とも連携して、地域巡回相談を実施します。

支援件数 (72件：来所27、訪問7、電話36、メール2)
・地域巡回相談事業 吉野川市または阿波市 (1回/月 6/22 1件)
三好市 (1回/月 6/11 4件)
・機関コンサルテーション(関係機関への助言指導)
・医療相談(精神科、小児科嘱託医) (1回/月 6/2, 7/7各1件)

(2) 発達支援 …相談の内容に応じて心理検査等を行うとともに、各種支援プログラムでサポートします。

支援件数 (7件)
・幼児期短期支援事業 (のびっこ学級：幼児療育・保護者への情報提供)
・ペアレント・トレーニング事業 (すくすく教室：保護者支援)
・ペアレント・メンター養成・活用事業
(養成研修 6/21アイリス会場で実施、グループ相談会)

(3) 就労支援 …就労に関する相談を受け、その障がい特性に応じた就労準備支援・職業体験などを行います。

支援件数 (20件：来所11、訪問4、電話5)
・発達障がい者当事者の会(成人期当事者の交流会)
・発達障がい者就労移行支援システム (就労準備訓練：7月 2回実施)
→ 西部テクノスクールでの作業実習を含む就労に向けた総合的支援

(4) 啓発・研修…パンフレットの活用や研修会等を開催し、発達障がいの正しい理解や支援方法についての普及を行います。

- ・発達障がい児早期発見体制支援事業（乳幼児健診の技術支援、研修）

石井町（8月以降3回）

美馬市（8月以降6回）で実施予定

発達障がい早期支援研修会 美馬市で平成28年2月5日実施予定

- ・幼稚園保育所職員スキルアップ事業（保育所等での技術支援、研修）

6月29日実施、以降毎月1回実施予定

- ・世界自閉症啓発デー連携事業（啓発パネル展等 開催）

- ・池田支援学校（美馬分校）との協働による

早期支援に向けた教員研修会、巡回相談等

2 地域連携・支援

(1) 発達障がい者支援西部ブロック会議（アイリス主催）

6月18日開催、各関係機関参加者45名

(2) 各種会議への参画

- ・障がい者自立支援協議会（吉野川市・阿波市〈東部第2サブ圏域〉
美馬市・つるぎ町、東みよし町、三好市）

平成27年5～7月期 9件

- ・西部広域就労支援会議 2件

- ・個別ケース会議 4件

- ・特別支援教育連携協議会（美馬市、吉野川市、三好市）

平成27年5～7月期 3件

(3) 啓発・研修

- ・開設記念講演会 5月23日

- ・ファミリーサポートセンター研修会 5月19日（三好市）

〃 6月30日（東みよし町）

- ・少年警察ボランティア研修会 7月3日

- ・石井町いきいき健康フェスティバル 7月12日（石井町）

- ・ワークサポートやまなみ職員研修会 7月29日（東みよし町）予定

- ・池田支援学校夏季公開研修会 8月10日（池田支援学校）予定

【資料3】

発達障がい者総合支援プランについて (発達障がい者総合支援センター、特別支援教育課)

1 プラン策定の趣旨

発達障がい者（児）支援については、平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」に基づき、発達障がい者の自立と社会参加を目的として、乳児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の推進が図られてきたところです。

また、平成26年7月にとりまとめられた国の「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告では、地域の実情に応じて発達障害者支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所等が役割分担を明確にし、重層的な支援体制を構築する必要があるとされています。

本県においては、平成24年4月に、発達障がい者を支援する福祉・教育・医療の専門施設を結集した「発達障がい者総合支援ゾーン」の基幹施設として「徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ」を設置し、平成27年5月には、県西部に新たな拠点として「徳島県発達障がい者総合支援センター アイリス」を開設し、地域の機関と密接に連携し、2つの支援拠点において全県的な総合支援を進めています。

こうした状況の中、昨年度、実施した「発達障がい者（児）支援に関する実態調査」の結果を踏まえ、医療、福祉、教育及び就労の各関係機関が連携を図り、発達障がい者及びその家族への支援をより一層、総合的、計画的に進めていくために「徳島県発達障がい者総合支援プラン」を策定することとしました。

2 プランの期間

このプランは、平成27年度から平成30年度までの期間における取組をまとめています。

3 プランの基本理念

障がいのある人もない人もお互いの個性を尊重し支え合う、安心と未来への希望に満ちた社会づくり

4 施策体系

I 地域における相談支援体制の構築

1 地域の支援機関における相談支援の充実

【現状と課題】

- ・発達障がい者にとってより身近な地域で相談できることが基本であるため、各市町村における支援体制の充実が必要である。
- ・早期発見のための取組・体制の充実を図る必要がある。
- ・地域で適切な支援を行うためには、支援者（保健師、保育士、教諭、サービス提供者、相談支援従事者等）の資質向上を図ることが必要である。
- ・気づき後の適切な療育又は支援のためには、関係機関の連携強化が必要である。

2 発達障がいの正しい理解の促進

【現状と課題】

- ・発達障がい児・者の発達には、最も身近な支援者である保護者の関わり方が重要であるため、保護者の理解向上が必要である。
- ・発達障がいについての理解と適切な支援があれば、その人らしく生活していくことを発信していく必要がある。
- ・発達障がいは、徐々に知られるようになってきたが、一方で、誤解や偏見を生む情報も氾濫している。

II ライフステージを通し継続した支援体制の構築

1 乳幼児期における支援の充実

- ①乳幼児健康診査における早期の気づき
- ②幼稚園・保育所等における早期の気づき
- ③就学期への円滑な引継ぎ

【現状と課題】

- ・乳幼児健康診査に携わる支援者の資質向上及び健診体制の充実により、発達早期から特性に気づき、支援を行うことが重要である。
- ・集団生活の中で発達特性を把握し、適切に保護者に伝えるために、保育所・幼稚園等職員のスキルアップのための研修の場を増やし、発達障がいに対する理解を深めることが必要である。
- ・発達早期からの気づきを促すため、乳幼児期の子どもをもつ保護者支援を充実させることが必要である。
- ・子どもの発達特性等の情報を共有し早期に支援するため、発達特性のある子どもと関わる支援機関（療育機関・医療機関・保健センター等）と子どもの日常に関わる機関（保育所・幼稚園等）が連携する必要がある。
- ・就学までの流れや小学校で必要なスキルについて保護者への情報提供の機会を充実するとともに就学前の気がかりを適切に小学校へ引き継ぐことが重要である。

2 就学期における支援の充実

- ①就学期における気づきの強化
- ②就学期における支援体制の整備
- ③成人期（進学先・就労先等）への円滑な引き継ぎ

【現状と課題】

- ・発達障がいを早期に発見し、適切な時期に必要な支援を行うためには、教員の専門性の向上が必要である。これまで行ってきた研修に加え、よりステップアップした研修の充実が求められている。
- ・保育所・幼稚園から小学校及び特別支援学校小学部への引継ぎ、小学校から中学校（特別支援学校中学部）への引継ぎは進んでいるが、中学校から高等学校（特別支援学校高等部）への情報の引継ぎは十分とは言えない。
- ・特別支援教育を推進していくための校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は、すべての公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校で実施されている。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成も進んできた。しかし、それらが実際の教育現場で十分に活用されていない。
- ・障がいのある子供とない子供が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場の充実が必要である。特に発達障がいのある幼児児童生徒の特性に応じた学びの支援を行うためには、特別支援学校がこれまで以上にセンター的機能を發揮し、各園・学校ぐるみの支援を行う必要がある。
- ・将来の職業生活・社会生活の安定のためには、進学先や就労先で個々の生徒がそれぞれの特性を十分に理解されることが大切であり、そのためには引継ぎが十分に行われることが必要不可欠である。
- ・幼児児童生徒の支援の充実及び、将来の職業生活・社会生活の安定のためには、家族との連携が必要不可欠であり、家族支援等、本人を取り巻く環境を整備していくことが求められている。

3 成人期における支援の充実

- ①高等教育機関における支援
- ②就労と定着に向けた支援
- ③社会参加に向けた支援

【現状と課題】

- ・身近で相談できる相談支援事業所の存在は大きいが、ひきこもりや問題行動等の困難事例については対応が難しいのが現状である。
- ・発達障がいのある当事者を持つ家族は、接し方や対応に苦慮し疲弊している場合も多い。障がいについての正しい知識や接し方のスキルを身につけることができるよう支援が必要である。また、当事者に対する居場所支援も重要な課題である。

- ・高等教育機関においては、卒業後の就労を見据え、在学時から就労に向けた準備支援を行っていく必要がある。（自己理解、キャリア教育、職業体験等）
- ・安定した就労を目指すには自己の特性を把握し、就労準備を行った上で、本人に合った職業選択をしていく必要がある。さらに就労後の業務支援に加え、ストレスや感情をコントロールする方法など、継続した支援が重要である。
- ・障がい者雇用など、企業においても障がい理解が進んできているところであるが、発達障がいについての理解はまだまだ不十分な状況ある。このため、先進的な取組を行っている企業の紹介も含め、研修の場が不可欠である。